



平成30年3月19日(月) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
技術検査課	管理調整監	日比	内線 2281, 2294 直通 058-272-8513
	建設技術係	小原	FAX 058-278-2734

平成29年度岐阜県における公共事業の事業評価の対応方針 と社会資本総合整備計画評価の今後の方針の決定について

県では、公共事業の効率的な執行とその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、公共事業の事業評価の結果について、岐阜県事業評価監視委員会（以下「監視委員会」という。）の意見を伺い、今後の対応方針を決定することとしています。

この度、監視委員会からの意見を踏まえ、平成29年度に実施した再評価（24事業）、事後評価（4事業）の対応方針及び社会資本総合整備計画評価（4件）の今後の方針を決定しましたのでお知らせします。

なお、今年度の監視委員会での審議は4回に分けて実施（8/4、9/8、10/27、1/24）し、審議結果については、その都度公表しております。

記

1 再評価

(1) 再評価を実施した事業 24事業

[事業別内訳] 県事業：22事業 市町事業：2事業

区分	県事業	市町事業	事業数
農業農村整備事業	2		2
林道事業		1	1
道路事業	13		13
河川事業	2	1	3
街路事業	5		5
合計	22	2	24

(2) 監視委員会の意見及び事業主体の対応方針

監視委員会の意見

- ・再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針（案）を了承する。

事業主体の対応方針

- ・再評価を行った24事業のうち23事業を「継続」、1事業を「中止」とする。
- ・個別事業の対応方針は別記1のとおり。

2 事後評価

- (1) 事後評価を実施した事業数 4事業
[事業別内訳]

区 分	事業数
農業農村整備事業	1
道路事業	1
河川事業	2
合 計	4

- (2) 監視委員会の意見及び岐阜県の対応方針

監視委員会の意見

- ・事後評価は適正に実施されていることを確認し、岐阜県の対応方針（案）を了承する。

岐阜県の対応方針

- ・個別事業の対応方針（下記3項目）は別記2のとおり。
 - ①今後の事後評価の必要性
 - ②改善措置の必要性
 - ③新規事業へ適用すべき留意点

3 社会資本総合整備計画評価

- (1) 社会資本総合整備計画評価を実施した件数 4件

- (2) 監視委員会の意見及び岐阜県の今後の方針

監視委員会の意見

- ・社会資本総合整備計画評価は適正に実施されていることを確認し、岐阜県の今後の方針（案）を了承する。

岐阜県の今後の方針

- ・社会資本総合整備計画評価の今後の方針は別記3のとおり。
- ・個別事業に対する附帯意見については別記4のとおり対応します。

1 平成29年度 再評価 (1) 実施箇所一覧表及び対応方針

【別記1】

番号	担当課名	事業主体	事業採択年度	完了予定年度	全体事業費 百万円	再評価の実施区分		事業名	路線名(地区名)	施工場所	対応方針
						再評価	再評価				
1	農地整備課	岐阜県	H14	H34	2,203	○	○	県営農村環境整備事業 羽島用水	岐阜市、各務原市、羽島市、岐南町、笠松町	継続	
2	農地整備課	岐阜県	H24	H31	325	○	○	県営農村環境整備事業 西山	中津川市	中止	
3	森林整備課	垂井町	H19	H38	770	○	○	公共林道事業 明神	垂井町、関ヶ原町	継続	
4	道路建設課	岐阜県	H3	H32	10,300	○	○	道路改築事業 (国) 418号 中洞市場工区	山県市	継続	
5	道路建設課	岐阜県	H24	H32	860	○	○	道路改築事業 (国) 157号 三橋工区	本巣市	継続	
6	道路建設課	岐阜県	H24	H32	2,370	○	○	道路改築事業 (主) 岐阜美山線 折立1期工区	岐阜市	継続	
7	道路建設課	岐阜県	H24	H34	730	○	○	道路改築事業 (一) 岐阜那加線 那加西蒲町工区	各務原市	継続	
8	道路建設課	岐阜県	H24	H34	940	○	○	道路改築事業 (主) 岐阜南大野線 重里～森工区	瑞穂市	継続	
9	道路建設課	岐阜県	H13	H35	4,636	○	○	道路改築事業 (主) 大垣養老公園線 鷺巣工区	養老町	継続	
10	道路建設課	岐阜県	H24	H40	2,000	○	○	道路改築事業 (一) 本庄揖斐川線 福島～長良工区	揖斐川町	継続	
11	道路建設課	岐阜県	H24	H34	1,418	○	○	道路改築事業 (主) 岐阜美濃線 極楽寺工区	美濃市	継続	
12	道路建設課	岐阜県	H10	H40	15,500	○	○	道路改築事業 (一) 肥田下石線 土岐津・下石工区	土岐市	継続	
13	道路建設課	岐阜県	H20	H37	4,800	○	○	道路改築事業 (国) 257号 川上II期バイパス	下呂市	継続	
14	道路建設課	岐阜県	H14	H39	2,000	○	○	道路改築事業 (主) 神岡河合線 太江杉崎工区	飛騨市	継続	
15	道路建設課	岐阜県	H20	H41	2,800	○	○	道路改築事業 (主) 国府見座線 十三臺峠工区	高山市	継続	
16	道路建設課	岐阜県	H16	H39	1,779	○	○	道路改築事業 (市) 跡津川線 跡津川工区	飛騨市	継続	
17	河川課	岐阜県	H24	H40	2,371	○	○	広域河川改修事業 可児川	可児市、御嵩町	継続	
18	河川課	岐阜県	H24	H35	1,569	○	○	広域河川改修事業 久々利川	可児市	継続	
19	河川課	岐阜市	H5	H35	2,000	○	○	総合流域防災事業 西出川	岐阜市	継続	
20	都市整備課	岐阜県	H25	H34	2,400	○	○	街路事業 (都) 新土岐津線	土岐市	継続	
21	都市整備課	岐阜県	H25	H32	814	○	○	街路事業 (都) 神田神戸線(河間工区)	大垣市	継続	
22	都市整備課	岐阜県	H24	H33	1,310	○	○	街路事業 (都) 大野揖斐川線(相羽工区)	大野町	継続	
23	都市整備課	岐阜県	H24	H31	854	○	○	街路事業 (都) 広見宮前線	可児市	継続	
24	都市整備課	岐阜県	H24	H32	857	○	○	街路事業 (都) 長良系貫線(三橋工区)	本巣市	継続	

2 平成29年度 事後評価
 (1) 実施箇所一覧表及び対応方針

【別記2】

番号	担当課名	県事業		事業採択年度	完了年度	全体事業費 (百万円)		事業名	路線・河川名等	実施箇所	対応方針		
		補助・交付金	県単			上段：当初	下段：最終				今後の事後評価の必要性	改善措置の必要性	新規事業へ適用すべき留意点
1	農地整備課	○		H15	H23	3,570	2,126	県営湛水防除事業	桑原 <small>くわばら</small>	羽島市	今の段階では必要なし	今の段階では必要なし	事業計画時や工事着手前の説明会に加え、事業実施中や実施後においても地域全体を対象に事業内容及び事業効果の周知が必要である。
2	道路建設課	○		H9	H27	27,700	31,900	道路改築事業 (地域運携推進事業)	(国) 256号 濃飛横断自動車道 (濃飛横断自動車道) 金山下呂道路 ・和良金山道路	下呂市・ 郡上市	今の段階では必要なし	今の段階では必要なし	貴重種など、必要な環境調査を行い、生息環境に配慮した事業の実施を推進していく。
3	河川課	○		H18	H23	4,813	4,093	床上浸水対策特別緊急事業	長良川 <small>ながらがわ</small>	岐阜市・美濃市	今の段階では必要なし	今の段階では必要なし	アンケート調査結果から、本事業に対する満足度は良好であったが、一部でまだ安全度が不足しているとの回答も得られたことから、今後も地域住民の生命と財産を守るよう、治水事業やソフト対策を実施する。
4	河川課	○		H1	H23	28,000	26,751	河川総合開発事業	丹生川ダム <small>にぶしかわ</small>	高山市	今の段階では必要なし	今の段階では必要なし	ダムの効果に対するアンケートの回答として、『わかからない』の回答が多かったことから、ダム下流沿川の住民に対して、ダム事業の説明やPRの機会を設け、事業の必要性や効果の理解、防災意識の維持・向上を図っていく。

3 平成29年度 社会資本総合整備計画評価

(1) 実施箇所一覧表及び今後の方針

【別記3】

番号	担当課名	計画の期間	評価の種類	整備計画の名称	基幹事業の事業種別	今後の方針
1	河川課	H25 ～ H28	事後評価	「清流の国ぎふづくり」に資する 良好な河川環境の創出	河川	平成29年度以降も新たな社会資本総合整備計画において、引き続き事業の進捗を図り、良好な河川環境及び河川空間の創出を図っていく。
2	都市公園課	H24 ～ H28	事後評価	多くの県民に利用される安全・安心・快適な 公園を目指す計画（防災・安全）	都市公園	平成29年度以降も岐阜県公園施設長寿命化計画に基づき、県営公園の施設の長寿命化を図るとともに、施設の魅力向上のため、H28年10月策定した「岐阜県都市公園活性化基本戦略」に基づき再整備を進めていく。
3	下水道課	H23 ～ H27	事後評価	木曽川右岸流域における 水循環のみちの実現	下水道	平成29年度以降も新たな社会資本総合整備計画において、引き続き事業の進捗を図り、施設の信頼性を確保することにより、安全・安心な県土づくりに努めていく。
4	下水道課	H24 ～ H28	事後評価	木曽川右岸流域における 水循環のみちの実現 (防災・安全)	下水道	平成29年度以降も新たな社会資本総合整備計画において、引き続き事業の進捗を図り、施設の信頼性を確保することにより、安全・安心な県土づくりに努めていく。

(2) 個別事業に対する附帯意見及び対応

【別記4】

番号	事業主体	整備計画の名称	附帯意見	対応
2	都市公園課	多くの県民に利用される 安全・安心・快適な公園 を目指す計画 (防災・安全)	事業効果の発現について、目標の設定方法を検討すること。	目標の設定については、効果等を分かりやすく示すよう努めます。